



校友会報

Contents

- 2 第15回汐風祭～さあ^{いこ}15ーか あの汐風祭まで競争だ!!～同時開催
ホームカミングデー開催報告
- 3 平成23年度第1回総会開催報告
- 4 平成22年度事業報告・収支決算
平成23年度事業計画・収支予算
- 5 校友インタビュー
- 6 職場からのメッセージ
- 8 研究室から
- 9 校友会ニュース
- 11 校友会会則
- 12 インフォメーション



第15回

いこ
汐風祭～さあ15一か あの汐風祭まで競争だ!!～同時開催

ホームカミングデー 開催報告

毎年恒例のホームカミングデーも今年で15回を迎えました。天候が危ぶまれる中、平成23年10月29日(土)、30日(日)の2日間で、約150人の卒業生が母校を訪れてくださいました。

今年は、在學生に受付を手伝っていただき、ホームカミングデーに参加していただいた卒業生のみなさまに、模擬店金券、喫茶ライムのドリンクサービス券の他、1期生の中元修平さんのお店「京都『Patisserie S』」の焼き菓子を配付させていただきました。雑誌、Hanako特別編集号に中元さんのお店が掲載されている事もありご好評をいただきました。

参加いただいた卒業生の皆さんの記念写真を掲示したメッセージボードには、「社会人1年目で頑張っています。」「関福で良かった。」「夜勤明けで帰って来ました。」「4人家族になりました。」といった近況報告のメッセージが多くみられました。中には、「学生ライフ楽しんで下さい。」といった在學生へのメッセージもみられました。

久し振りに再会した旧友と学生時代の思い出話で、校友会館内の喫茶ライムは活気にあふれていました。

ご協力いただきました皆様のおかげで無事に終える事ができました。ありがとうございました。



平成23年度 第1回 総会開催報告

平成23年10月30日(日)、校友会館2階校友会館ホールにおいて、平成23年度校友会総会が開催され、次の議題が審議、承認されました。

- | | | |
|-------------------|-------|---------------------------|
| (1)平成22年度事業報告 | P.4参照 | (6)平成23年度新役員選出について P.12参照 |
| (2)平成22年度収支決算報告 | | (7)関西福祉大学校友会会則の一部改正について |
| (3)平成22年度収支決算監査報告 | P.4参照 | (8)卒業年度別同窓会について |
| (4)平成23年度事業計画 | | |
| (5)平成23年度収支予算 | | |



関西福祉大学校友会会則の一部改正

改正理由：役員の選出機関を明確にする。理事会で役員を推薦し、総会に諮る。

新	旧
<p>(役員の選出) 第八条 役員の選出は次による。 (一)名誉会長は学長とする。 (二)会長は正会員理事の中から選出する。 (三)副会長は、正会員理事から一名選出し、ほか一名は名誉会長の指名した教職員とする。 (四)理事は正会員幹事の中から選出された者及び名誉会長の指名した教職員とする。 (五)幹事は各卒業年次毎に正会員中より互選された者及び名誉会長の指名した教職員とする。 (六)卒業生の役員選出は総会で行う。</p>	<p>(役員の選出) 第八条 役員の選出は次による。 (一)名誉会長は学長とする。 (二)会長は正会員理事の中から選出する。 (三)副会長は、正会員理事から一名選出し、ほか一名は名誉会長の指名した教職員とする。 (四)理事は正会員幹事の中から選出された者及び名誉会長の指名した教職員とする。 (五)幹事は各卒業年次毎に正会員中より互選された者及び名誉会長の指名した教職員とする。</p>
<p>(総会) 第十二条 総会は毎年一回年度初めにこれを開く。ただし、会長が必要と認めるとき、幹事会の議決のあったとき及び会員総数の五分の一以上から会議の目的事項を示して請求があったときは、臨時総会を開く。 二 総会の招集は、議案、期日、場所等について会員に通知を発することによる。 三 総会の議長は当日出席の会員中からこれを選ぶ。 四 総会は次の事項について審議し、議決は出席会員の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決する。 (一)会務報告及び事業計画の承認 (二)会計監査報告の承認 (三)決算及び予算の承認 (四)会則改廃の議決 (五)役員選出 (六)その他理事会において必要と認められた事項 五 総会は、原則として理事会及び幹事会において審議した事項を議題とする。ただし、緊急動議については、出席会員の過半数が承認した場合にのみ議題とすることができる。</p>	<p>(総会) 第十二条 総会は毎年一回年度初めにこれを開く。ただし、会長が必要と認めるとき、幹事会の議決のあったとき及び会員総数の五分の一以上から会議の目的事項を示して請求があったときは、臨時総会を開く。 二 総会の招集は、議案、期日、場所等について会員に通知を発することによる。 三 総会の議長は当日出席の会員中からこれを選ぶ。 四 総会は次の事項について審議し、議決は出席会員の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決する。 (一)会務報告及び事業計画の承認 (二)会計監査報告の承認 (三)決算及び予算の承認 (四)会則改廃の議決 (五)その他理事会において必要と認められた事項 五 総会は、原則として理事会及び幹事会において審議した事項を議題とする。ただし、緊急動議については、出席会員の過半数が承認した場合にのみ議題とすることができる。</p>
<p>(理事会) 第十三条 理事会は会長が必要と認めるとき及び理事五名以上から会議の目的事項を示して請求のあったときに開く。 二 理事会は理事総数の二分の一以上の出席者(委任状提出者を含む)をもって成立する。 三 理事会の議長は会長が務める。 四 理事会の議決は、出席理事の過半数による。 五 理事会は総会及び幹事会に対して責任を負う。 六 理事会においては次の事項について審議、議決し、これを実行する。 (一)庶務、会計及び事業に関すること (二)総会及び幹事会の議案の審議 (三)総会及び幹事会の議決事項の実行 (四)予算案及び決算書の調整 (五)職員の任免及び処遇 (六)会則及び会員に関すること (七)役員推薦 (八)その他会長の附議した事項</p> <p>附則 この規程は、平成23年11月1日から施行する。</p>	<p>(理事会) 第十三条 理事会は会長が必要と認めるとき及び理事五名以上から会議の目的事項を示して請求のあったときに開く。 二 理事会は理事総数の二分の一以上の出席者(委任状提出者を含む)をもって成立する。 三 理事会の議長は会長が務める。 四 理事会の議決は、出席理事の過半数による。 五 理事会は総会及び幹事会に対して責任を負う。 六 理事会においては次の事項について審議、議決し、これを実行する。 (一)庶務、会計及び事業に関すること (二)総会及び幹事会の議案の審議 (三)総会及び幹事会の議決事項の実行 (四)予算案及び決算書の調整 (五)職員の任免及び処遇 (六)会則及び会員に関すること (七)その他会長の附議した事項</p>

改正理由：本部の場所を明確にする。

新	旧
<p>第一章 総則 (名称) 第一条 本会は、関西福祉大学校友会と称する。 (本部) 第二条 本会の本部を、赤穂市新田三八〇-三 関西福祉大学校友会館内におく。</p> <p>附則 この会則は、平成23年11月1日から施行する。</p>	<p>第一章 総則 (名称) 第一条 本会は、関西福祉大学校友会と称する。 (本部) 第二条 本会の本部を、赤穂市新田三八〇-三 関西福祉大学内におく。</p>

卒業年度別同窓会を開催します！

現在、プロジェクトメンバーを立ち上げ、平成24年5月26日(土)の開催に向け準備を進めています。別途ご案内をさせていただきますので、是非ご参加ください。懐かしい話題に花を咲かせましょう！

目的：卒業年度ごとの交流および、先輩後輩のコミュニケーションを図り、毎年校友会事業である総会の開催日を10月から5月に変更し、卒業年度別同窓会開催日と同時開催することにより、総会への出席率向上を図ることを目的とする。

開催日時：毎年5月下旬

開催場所：兵庫県内

開催時間：一部 総会 11:00~11:30
 二部 校友会卒業年度別同窓会 12:00~15:00

参加者(卒業年度)の組み合わせ

	開催日時	卒業年度(期生)	卒業年度(期生)
第1回	平成24年 5月26日(土)	【社福】平成12年度 (1期生)	【社福】平成13年度 (2期生)
第2回	平成25年 5月下旬	【社福】平成14年度 (3期生)	【社福】平成15年度 (4期生)
第3回	平成26年 5月下旬	【社福】平成16年度 (5期生)	【社福】平成17年度 (6期生)
第4回	平成27年 5月下旬	【社福】平成18年度 (7期生)	【社福】平成19年度 (8期生)
第5回	平成28年 5月下旬	【社福】平成20年度 (9期生)	【社福・看護】 平成21年度 (10期生・1期生)
第6回	平成29年 5月下旬	【社福・看護】 平成22年度 (11期生・2期生)	【社福・看護】 平成23年度 (12期生・3期生)
第7回	平成30年 5月下旬	【社福・看護】 平成24年度 (13期生・4期生)	【社福・看護】 平成25年度 (14期生・5期生)
第8回	平成31年 5月下旬	【社福・看護】 平成26年度 (15期生・6期生)	【社福・看護】 平成27年度 (16期生・7期生)
平成32年5月下旬 20周年記念パーティー			

平成23年10月30日(日)、平成23年度関西福祉大学校友会総会が開催され、平成22年度事業報告および収支決算、平成23年度事業計画および収支予算について協議、決定されました。

平成23年度事業計画・収支予算

平成23年度事業計画

1 会 務

- (1) 総会 1回開催予定
- (2) 理事会 3回開催予定 事業計画、当初予算、事業報告、決算等
- (3) 幹事会 3回開催予定 事業計画、当初予算、事業報告、決算等

2 正会員に対する活動

- (1) 名簿の発行
当該年卒業生の住所録として発行
- (2) 会報の発行 年2回発行
- (3) 支部の助成活動等会員相互の交流促進
- (4) 個別校友会・学生別同窓会に対する助成
- (5) 研究会開催支援
- (6) ホームカミングデー
- (7) 恩師との相談会開催
- (8) 国家試験受験対策セミナー
- (9) 結婚式祝電サービス
- (10) 校友会事務局の整備
- (11) 校友会館内無線LANの整備
- (12) 東日本大震災の復興に係るボランティア活動の支援

3 母校、在学生に対する支援

- (1) 大学祭、課外活動団体等に対する助成
- (2) 大学の事業・行事への協賛等
- (3) 学章・卒業記念品贈呈
- (4) 奨学金の支給
- (5) 東日本大震災の復興に係るボランティア活動の支援

4 その他

- (1) 会員の慶弔および親睦 見舞い、弔電、供花等、懇親会等
- (2) 中・長期的課題・次期事業計画検討に係るプロジェクトの設置
- (3) その他必要性に応じたプロジェクトの設置
- (4) 海外研修プロジェクト
- (5) その他

※アンダーラインは新規事業

平成22年度事業報告・収支決算

平成22年度事業報告

1 会 務

- (1) 総会
 - ①平成22年10月31日(日) 定例総会
平成21年度事業報告、平成21年度収支決算・会計監査報告
平成22年度事業計画、平成22年度収支予算
会則の一部改正
新役員選出・役員改選結果報告
 - ②平成23年2月26日(土) 臨時総会
新役員選出・役員改選結果報告
第2回 平成22年10月9日(土) 会則の一部改正、海外研修プログラムについて
第3回 平成22年10月31日(日) 総会提出議案について
第4回 平成23年2月26日(土) 臨時総会提出議案について
- (2) 理事会・幹事会
第1回 平成22年6月26日(土) 平成21年度事業報告、平成21年度収支決算・会計監査報告、新役員選出・役員改選結果報告
第2回 平成22年10月9日(土) 会則の一部改正、海外研修プログラムについて
第3回 平成22年10月31日(日) 総会提出議案について
第4回 平成23年2月26日(土) 臨時総会提出議案について
- (3) 校友会設立10周年記念事業プロジェクト会議
平成22年10月31日～平成23年2月20日 計7回開催

2 正会員に対する活動

- (1) 名簿の発行 当該年卒業生の住所録として発行(12月15日)
- (2) 会報の発行 第15号(5月25日)、第16号(9月30日)、特別号(12月24日)
- (3) 校友会設立10周年記念パーティー開催(2月26日)
- (4) 東海支部への助成
- (5) 個別校友会活動への助成(1件)
- (6) 結婚式祝電サービス(5件6名)
- (7) 国家試験受験対策セミナーの開催(10月2日、10月16日)
- (8) 恩師との相談会の開催(10月30日、31日)
- (9) ホームカミングデーの開催(10月30日、31日)
- (10) 海外研修プログラムへの助成(フィリピン・マニラ)
- (11) ホームページの更新、SNSの運用

3 母校、在学生に対する支援

- (1) 大学祭イベントへ景品寄贈(液晶テレビ)
- (2) 大学事業・行事への協賛(海外研修プログラム助成)
- (3) 学章・校友会記念品贈呈(卒業式、入学式にて贈呈)

平成23年度収支予算書

1.収入の部

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
(単位:円)

科 目	今年度予算	前年度予算	増 減	備 考
1 会費収入	35,790,000	37,800,000	△2,010,000	・在学生 1,142名 社会福祉学部 (1年 200名、2年 189名、3年 168名、4年 237名) 看護学部 (1年 80名、2年 90名、3年 100名、4年 78名) 1,142名×30,000円=34,260,000円 ・編入生 12名 社会福祉学部(3年5名、4年1名) 看護学部(3年5名、4年1名) 12名×60,000円=720,000円 ・専任教職員 81名 81名×10,000円=810,000円
2 前年度繰越金	122,831,704	134,055,704	△11,224,000	
3 雑入金	5,521,426	0	5,521,426	10周年記念事業特別会計から雑入
4 雑収入	0	0	0	中国銀行 赤穂支店 普通・定期預金
(1) 受取利息	(0)	(0)	(0)	
合計	164,143,130	171,855,704	△7,712,574	

2.支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
1 事務費	7,450,000	8,380,000	△930,000	
(1) 人件費	(4,000,000)	(4,100,000)	(△100,000)	事務局事務職員人件費
(2) 消耗品費	(100,000)	(300,000)	(△200,000)	事務用品等
(3) 旅費交通費	(500,000)	(500,000)	(0)	理事会・幹事会等出張費他
(4) 印刷製本費	(400,000)	(400,000)	(0)	校友会資料、封筒等
(5) 諸会費	(50,000)	(50,000)	(0)	セミナー受講料
(6) 報酬手数料	(100,000)	(100,000)	(0)	ホームカミングデー等アルバイト代
(7) 新聞雑誌費	(20,000)	(50,000)	(△30,000)	書籍
(8) 通信費	(1,300,000)	(1,700,000)	(△400,000)	校友会資料、会報、名簿等発送
(9) 会議費	(300,000)	(300,000)	(0)	理事会・幹事会等会議費
(10) 渉外費	(50,000)	(100,000)	(△50,000)	他大学等調査経費・粗品・謝礼
(11) 備品費	(500,000)	(500,000)	(0)	校友会館事務室(TEL-FAX-PC-プリンタ等備品購入)
(12) 慶弔費	(80,000)	(80,000)	(0)	校友会員見舞金、結婚式祝電サービス
(13) 雑費	(50,000)	(200,000)	(△150,000)	振込手数料
2 事業費	11,590,000	10,644,000	946,000	
(1) 名簿作成費	(300,000)	(300,000)	(0)	名簿作成
(2) 会報作成費	(1,000,000)	(1,000,000)	(0)	会報(年2回)作成
(3) 振興費	(1,000,000)	(3,000,000)	(△2,000,000)	国家試験受験対策セミナー、恩師との相談会、卒業記念品、会員の動向調査等
(4) 助成費	(1,900,000)	(2,470,000)	(△570,000)	ホームカミングデー、学年別同窓会、個別校友会、大学祭、課外活動等
(5) 支部活動助成費	(440,000)	(304,000)	(136,000)	支部運営助成、支部設置準備
(6) 奨学費	(2,950,000)	(2,950,000)	(0)	緊急奨学金
(7) システム費	(1,000,000)	(620,000)	(380,000)	ホームページ更新、校友会館無線LAN等整備
(8) 海外研修費	(3,000,000)	(0)	(3,000,000)	海外研修助成
3 子備費	7,000,000	30,000,000	△23,000,000	
4 基金繰出金	135,000,000	0	135,000,000	校友会基金へ
5 次年度繰越金	3,103,130	122,831,704	(△119,728,574)	
合計	164,143,130	171,855,704	△7,712,574	

3.校友会設立10周年記念事業 特別会計

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
(単位:円)

収入の部

科 目	今年度予算	前年度予算	増 減	備 考
1 基金繰入金	0	10,000,000	△10,000,000	校友会設立10周年記念積立金
2 前年度繰越金	5,521,426	0	5,521,426	
合計	5,521,426	10,000,000	△4,478,574	

支出の部

科 目	今年度予算	前年度予算	増 減	備 考
1 事務費	0	2,050,000	△2,050,000	
(1) 消耗品費	(0)	(100,000)	(△100,000)	事務用品等
(2) 旅費交通費	(0)	(300,000)	(△300,000)	プロジェクト旅費他
(3) 印刷製本費	(0)	(550,000)	(△550,000)	案内状、アンケート等作成
(4) 通信費	(0)	(800,000)	(△800,000)	案内状、アンケート等発送
(5) 会議費	(0)	(200,000)	(△200,000)	プロジェクト会議費等
(6) 雑費	(0)	(100,000)	(△100,000)	振込手数料他
2 事業費	0	7,950,000	△7,950,000	
(1) 事業費	(0)	(7,950,000)	(△7,950,000)	会場費、記念パーティーその他
3 雑出金	5,521,426	0	5,521,426	本会計へ繰り出し
合計	5,521,426	10,000,000	△4,478,574	

※精算後、本特別会計を廃止する。

4.基金会計明細書(平成23年度末) (単位:円)

項 目	残 高	備 考
校友会基金	135,000,000	
残高	135,000,000	

平成22年度収支決算報告書

1.収入の部

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)
(単位:円)

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1 会費収入	37,800,000	37,740,000	△60,000	平成22年度収入 ・在学生 1,218名 1,218名×30,000円=36,540,000円 ・編入生 7名 7名×60,000円=420,000円 ・専任教職員 77名 77名×10,000円=770,000円 ・特別会員 1名 1名×10,000円=10,000円
2 使用料収入	0	9,000	9,000	ホール貸し出し(SIDS家族の会研修会)
3 前年度繰越金	134,055,704	134,055,704	0	
4 雑収入	0	28,036	28,036	中国銀行 赤穂支店 普通・定期預金
(1) 受取利息	(0)	(28,036)	(28,036)	
合計	171,855,704	171,832,740	△22,964	

2.支出の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1 事務費	8,380,000	5,367,998	△3,012,002	
(1) 人件費	(4,100,000)	(3,898,215)	(△201,785)	事務局契約事務職員人件費
(2) 消耗品費	(300,000)	(81,057)	(△218,943)	事務用品等
(3) 旅費交通費	(500,000)	(297,540)	(△202,550)	理事会・幹事会等出張費他
(4) 印刷製本費	(400,000)	(122,895)	(△277,105)	校友会資料、封筒等
(5) 諸会費	(50,000)	(0)	(△50,000)	セミナー受講料
(6) 報酬手数料	(100,000)	(58,400)	(△41,600)	ホームカミングデー等アルバイト代
(7) 新聞雑誌費	(20,000)	(10,500)	(△9,500)	書籍
(8) 通信費	(1,700,000)	(816,580)	(△883,420)	校友会資料、会報、名簿、アンケート等発送
(9) 会議費	(300,000)	(26,296)	(△273,704)	理事会・幹事会等会議費
(10) 渉外費	(100,000)	(0)	(△100,000)	他大学等調査経費・粗品・謝礼
(11) 備品費	(500,000)	(0)	(△500,000)	備品購入
(12) 慶弔費	(80,000)	(11,275)	(△68,725)	校友会員見舞金、結婚式祝電サービス
(13) 雑費	(200,000)	(45,330)	(△154,670)	振込手数料
2 事業費	10,644,000	4,136,778	△6,507,222	
(1) 名簿作成費	(300,000)	(273,732)	(△26,268)	名簿作成
(2) 会報作成費	(1,000,000)	(1,155,149)	(155,149)	会報(年2回)作成
(3) 振興費	(3,000,000)	(1,664,840)	(△1,335,160)	国家試験受験対策セミナー、恩師との相談会、卒業記念品、会員の動向調査等
(4) 助成費	(2,470,000)	(784,057)	(△1,685,943)	ホームカミングデー、個別校友会、海外研修プログラム、大学祭、課外活動等
(5) 支部活動助成費	(304,000)	(60,000)	(△244,000)	支部運営助成、支部設置準備
(6) 奨学費	(2,950,000)	(0)	(△2,950,000)	緊急奨学金
(7) システム管理費	(50,000)	(10,500)	(△39,500)	SNSビキタ、ホームページ
3 子備費	30,000,000	0	△30,000,000	
5 次年度繰越金	122,831,704	162,337,964	39,506,260	
合計	171,855,704	171,832,740	△22,964	

3.校友会設立10周年記念事業 特別会計

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)
(単位:円)

収入の部

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1 雑入金	10,000,000	10,000,000	0	校友会設立10周年記念積立
2 雑収入	0	75,000	75,000	校友会10周年記念パーティー祝金
合計	10,000,000	10,075,000	75,000	

支出の部

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
1 事務費	2,050,000	779,521	△1,270,479	
(1) 消耗品費	(100,000)	(45,650)	(△54,350)	事務用品等
(2) 旅費交通費	(300,000)	(625,481)	(325,481)	プロジェクト旅費他
(3) 印刷製本費	(550,000)	(26,775)	(△523,225)	案内状作成
(4) 通信費	(800,000)	(0)	(△800,000)	案内状発送
(5) 会議費	(200,000)	(65,340)	(△134,660)	プロジェクト会議費等
(6) 雑費	(100,000)	(16,275)	(△83,725)	振込手数料他
2 事業費	7,950,000	3,774,053	△4,175,947	
(1) 事業費	(7,950,000)	(3,774,053)	(△4,175,947)	会場費、記念パーティーその他
3 次年度繰越金	0	5,521,426	5,521,426	
合計	10,000,000	10,075,000	75,000	

4.各種積立金 (単位:円)

積立年度	校友会設立10周年記念積立金
平成20年度	5,000,000
平成21年度	5,000,000
平成22年度	0
合計	10,000,000

次年度繰越金内訳:

普通預金	157,210,609円
決費用預金	10,000,000円
(校友会設立10周年記念事業預金)	
郵便振替口座	457,030円
小口現金	191,751円
合 計	167,859,390円

校 友 インタビュー

- Q1 …担当している業務を簡単に説明してください。 Q2 …社会人となって（勤務されて）いかがですか？
 Q3 …業務における今後の抱負について聞かせてください。 Q4 …資格取得等、現在の目標（将来の夢）について聞かせてください。
 Q5 …休日はどのように過ごしていますか？ Q6 …就職活動や学生生活について、先輩へのアドバイスをお願いします。
 Q7 …その他



中口 りえ子さん / 2008年度卒業 社会福祉学部8期生
 社会福祉法人 清章福祉会
 特別養護老人ホーム 清住園
 清住園ショートステイサービス 生活相談員

Q1 ショートステイサービスの生活相談員として働いています。主に在宅で過ごされている要介護者・要支援者を短期間受け入れ、一人ひとりに応じたサービスを提供します。

業務としては、利用に関する説明・契約や、ご自宅への送迎のほか、ケアマネージャーなどの他事業所と情報交換することもあります。時には緊急で病院受診の対応をする場合もあり、病院の相談員や看護師と関わることもあります。虐待や介護者の入院などによる緊急ショートステイの受け入れもあり、多忙な業務に追われることもありますが、日々勉強になります。ショートステイを利用することで、ご家族の介護負担の軽減にもつながり、利用者様の笑顔を取り戻すことができ、その姿をみるのがうれしく感じられ、とても充実しています。

Q2 勤めて四年が経とうとしています。学生時には、「生活相談員を希望していても、最初三年は介護職」という現実を聞いて、当時は理解できませんでした。

しかし、実際に一年間の介護職の経験を経て考えれば、介護職の経験は自分自身の技術面の向上だけでなく、利用者様およびご家族に対してアドバイスし、他職種との担当を会議など知識として情報交換できるのも、とても役立っています。

Q3 ショートステイサービスの相談員として3年が過ぎようとしています。業務を通して、虐待のケースや、身寄りのない独居のケースなど様々な相談を受けてきました。特に、生活保護を受けている独居のケースは多くあり、成年後見制度を申請する必要があるなど、困惑することもありました。そんな中で、幅広く相談援助をしていきたい思いもあり、今後は様々な制度の知識を身につけ、さらなる援助技術を身につけたいです。

Q4 仕事上、他職種との交流が多い中、様々な資格を取得している方にお会いすることがあります。私自身、今後は介護福祉士、介護支援専門員の資格を取得するほか、研修を経て、成年後見人をするなど、様々な制度を通してあらゆる面で社会に貢献出来るようになりたいです。

Q5 休日は、友人や職場の同僚などと遠出する機会も増え、アルバイト生活をしてきた学生の時と比べると充実しています。また、職場の同僚や、先輩との飲み会などを通して、日ごろの悩みを相談することでストレス解消につながっています。

Q6 今思えば、学生生活は勉強とアルバイトに追われて、あっという間に過ぎてしまいました。正直、もっと遊んでおけば良かったと思つ反面、もっと勉強しておけば良かったと思つことがあります。学生の頃と比べ、社会人になると自由に勉強する時間は明らかに減ります。特に国家試験に関しては、現役合格して良かったと思つています。周囲には、記念受験をしていた人も多かったですが、いざ転職する上、資格がなく困っている人もいました。どこに就職する上でも、大学4年間の締めくくりとして、国家試験合格という思いは絶対必要だと思います。

Q7 現在、関西福祉大学校友会北播磨・中播磨・東播磨合同支部の設立に携わらせていただいています。来年4月に設立し、9月に総会を開催予定で活動を始めています。大学卒業後は卒業生・在学生との交流も少なく、大学とも疎遠になりがちですが、支部の設立によって多くの卒業生・在学生との交流・職種間の情報交換に役立てばと思っています。より多くの人が集まっていたらいいと思っています。



安部 隼人さん / 2006年度卒業 社会福祉学部6期生
 有限会社 もものは
 リハビリセンター もものは
 管理者兼生活相談員

Q1 デイサービスの職員の管理業務を行うと共に、フロアリーダーとして現場で利用者様など全体を見渡し、職員に指示を出す事もあります。

また、生活相談員として、新規ご利用希望者との面接や契約、ケアマネージャーとの連絡・相談、利用者様のアクセスメントやモニタリング等を中心に業務にあたっています。

Q2 大きく感じるのは責任の大きさです。事務的な仕事でもそうですが、特に利用者様と関わるにあたり、一つの命を預かっているという気持ちを持つようになりました。その命の重みを噛みしめながら、日々慎重に業務に励んでいます。

Q3 今年の五月に通所介護事業部管理者になり、当デイサービスセンターを定員満員にすることを目標としています。また、利用者様に「次が楽しみ、帰りたくない」と言ってもらえるようなデイサービスにするため、当デイサービスセンターのモットーである「楽しく（笑顔で）リハビリ」を目指し、遊んでいるような感覚で効果的なりハビリが行えるよう、リハビリメニューを考案していきたいと考えています。

Q4 ケアマネージャーの試験を来年に受けようと考えています。ケアマネージャーの資格を取得し自身のスキルアップを図り、今後の業務を広い視野で行えるようになればと思っています。

Q5 最近では、大学時代の友人とバドミントンをするため地域の小学校の体育館にお邪魔したり、服を買に行ったり、飲みに行ったり、時々バーベキューもしたりしています。

また、高砂でソーシャルワーカーの会に参加しており、地域の祭りに模擬店を出したり月一回の勉強会に参加したりしています。

Q6 私自身、就職活動はほとんどせず飛び込みで老人保健施設に就職しました。そこで介護の経験を積んだ事が、今の自分のスキルとして役立っていると感じています。

仕事だけでなく、遊びでも同じ。色々な事に挑戦し、いろいろな人に出会い、失敗も成功もあり嬉しいことや悲しいこともあり。そんな経験を積んだことが今の自分を支える自信につながっています。だから、好きなことも嫌いなことも、とにかく色々な経験をすることをお勧めします。

Q7 私は大学生活で一番の収穫は「出会い」だったと思っています。親友との出会い、尊敬できる先輩方との出会い、恩師との出会い、新たな自分との出会い。

そんな出会いが今の私の生活を充実したものにさせてくれていると感じています。

そんな出会いをさせてくれた関西福祉大学に感謝しています。

今後とも素敵な出会いを求めて日々楽しく笑顔で生きていきたいです。



仕事場からの メッセージ



有本 泰成さん

2010年度卒業 社会福祉学部10期生

医療法人 寿永会 有馬高原病院
リハビリテーション部 医療福祉相談室
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士)

関西福祉大学を卒業して、一年半が過ぎました。在学時から精神科病院でのソーシャルワーカーとして働くこと、長期入院患者様の退院支援を多職種で行えればと考えていました。

縁があり、現在は神戸市北区にある有馬高原病院医療福祉相談室でソーシャルワーカーとして勤務しています。当院は、精神科病棟396床、療養病棟59床あり、六甲山を見渡せる丘の上に病院があります。併設の介護老人保健施設「青い空の郷」、隣接の特別養護老人ホーム「愛寿園」を合わせ、13万平米もの広大な敷地(甲子園球場の約3倍)を有しており、周囲は緑いっぱい입니다。その自然に恵まれた環境のもと、精神科疾患を持たれた患者様に対して治療を行い、地域と連携をしながら早期の社会復帰を支援しています。

業務内容として、受診の相談から、受療中に気になる問題(医療費などの経済的なこと、退院に必要な生活環境の調整、活用できる社会資源のことなど)を解決するための相談や援助を行っております。また、家族教室や心理教育、患者様の外出援助、病棟行事の手伝いなど多岐にわたり業務をさせて頂いています。現在、医療福祉相談室には11名のソーシャルワーカーが在籍し、病棟担当制で患者様の支援を行っています。様々な年代のスタッフがおり、和気あいあいとした職場の中で働いています。

私は、主に慢性期病棟を担当しています。慢性期病棟には、長期入院の方が多く入院されています。入職当初は、患者様とのコミュニケーションや病棟スタッフとの連携に苦労しました。また、急性期病棟での入院対応等もあり、想像を超える仕事量の多さや、聞き慣れない医療用語に戸惑うことが多かったです。現在になり、ようやくソーシャルワーカーとしての仕事を少しずつ理解し、行えるようになり始めたのではないかと思います。1年半勤務し、様々な患者様の支援をさせて頂いたり、色々な機関との繋がりを深める中で力を入れて取り組んでいることが

患者様やご家族が笑顔で退院される時は、
やりがいを感じるとともに、改めて多職種連携の必要性を感じます。

あります。
それは、慢性期病棟内で、多職種による退院促進プロジェクトチーム「チーム希ら輝ら」という活動を行っていることです。私は、入職して2ヶ月経った頃から、活動に携わらせて頂いています。チーム名は、患者様の「希望に輝く生活の実現」を目指して命名されたことです。メンバー構成はDr(医師)1名、Ns(看護師)3名、OTR(作業療法士)2名、栄養士1名、PSW(精神保健福祉士)2名の計9名で活動しており、支援内容として、長期入院患者様の退院支援・地域定着支援を行うことです。週に3〜4回は30分程メンバーでカンファレンスを行います。そうすることで、タイムリーに患者様の状態や支援経過を共有することが出来るからです。

お互いの専門性を最大限活用することで、患者様やご家族に対して最大限の支援に繋がっているのではないかと実感しています。実際に、年間にチームで支援した患者様は5名ほど退院されています。

多職種連携を推進するにあたり、短時間でも多職種が集まりお互いの専門性を活かした意見交換を行うことで、困難事例に関してもスムーズに支援が行えたり、多職種で連携することでお互いのエンパワーメントを行っていることにも気付かされました。そして、退院支援や地域移行支援をするには、ソーシャルワーカーの力だけでは限界があることに気付かされました。

また、退院先である地域の事業所や公的機関などとも様々な連携を行うことが次第に多くなり、地域との連携にも力を注いでいます。定期的な会議への出席や情報共有のカンファレンス開催などです。

この取り組みの中で、多職種や地域のスタッフなど全員で一つのケースを全力で支援し、患者様やご家族が嬉しそうに笑顔で退院される時は、とてもやりがいを感じるとともに、改めて多職種連携の必要性を感じます。また、多職種連携を行っているチームになってきていると感じました。
しかし、患者様全員に対してなかなか深く関わる時間がなく、適切な支援が出来ていない部分もあり、今後さらに患者様個々に合った多くの支援が出来ればと思っています。

関西福祉大学卒業生の方とはなかなか仕事上でお会いすることはないですが、今後卒業生の方々と連携を図りながら、患者様の支援が行えることを楽しみにしています。



～ 昨年卒業されたお二人に、現在の職場での様子をうかがいました。～



村上 侑依子さん

2010年度卒業 看護学部1期生

IHI播磨病院
外科病棟
看護師

関西福祉大学で看護について学び、国家試験を乗り越え看護師になることができ、現在相生にあるIHI播磨病院で働いています。病院理念は、「健康を願う人々の精神(こころ)と身体(からだ)にあたたかい医療を」とあり、地域性が高く地域の方々との関わりが多い病院です。

配属先はHCU(ハイケアユニット)を含めたベッド数28の外科病棟です。外科であるために消化器疾患に対する治療や手術はもちろんですが、癌に対する抗癌剤治療をしたり、終末期で病院で最期を迎えられる患者様と関わることもあります。病院に就職してから一年半経ち、多くの患者様やその家族と関わる事が出来ました。新人の立場であっても患者様や家族にとつては病院で働いていけばスタッフの一員であり、新人もベテランも関係なしであるため、その自覚を持ちながら働くことが大切であると日々感じながら働いています。

新人の時、最初は先輩看護師の後ろをついて回り、少しずつ自分が主体となって業務を遂行していき、様々な経験を積むことができました。その日々の中で一人の患者様と関わった時の話ですが、まだ点滴の針を留置するのも数回しか行なったことがなく、ましてやその患者様は血管があまり出でおらず点滴の針を留置するのが難しい方でした。それでも先輩には一回挑戦してみなさいと言われ、一回チャレンジしたものの失敗に終わり、先輩に交代してもらおうとしていた時、「失敗してもええからもうかいやり。練習せなあかんやろ。」と患者様が言ってくれました。二度目も失敗に終わってしまい心が折れそうになりましたが、それでも「もうちょっと浅くしたほうがえんじやない？」などと身をもって教えて下さいました。最終的に成功し、心から感謝したのを覚えており、今でもその患者様とのやり取りで学んだことを思い出しながら業務を行っています。

しかし、その患者様は癌の終末期でした。日々衰弱していく

個々の患者様の既往や背景を知り、 個々の患者様に適した看護を。

患者様に、私は何もすることが出来ず、痛みを訴えた時は鎮痛剤を使用し、倦怠感を訴えたときはマッサージや背中をさする等、言われたことにしか対応できず、また身体的苦痛ばかりに目を向けていました。家族がいる時はナースコールも少なく穏やかに過ごされていましたが、家族が帰るとナースコールは頻繁にったり、痛みの訴えも多くなりました。我慢強くあまり人に頼ろうとしない患者様であったので、ナースコールが鳴る前に自分から積極的に寄り添ったり、どのような時や時間の感覚で痛みがでるか分析して前もって鎮痛剤を使用していれば、痛みを我慢することなく安楽に過ごすことが出来たのかもしれないかと、後悔とともに患者様から学ぶこともありました。また、痛みを訴えたときに体位変換やマッサージをしながら訴えを傾聴していると表情が和らぎ、痛みが軽減することもあったため、身体的苦痛と精神的苦痛は切り離して考えるのではなく双方は関連しており、これらを緩和していくことが重要であると学びました。

多くの患者様と関わっていると前述のように悲しいこともありますが、治療をして日に日に回復していき元気に退院される方もおられます。日に日に回復していく過程を患者様と共有することは嬉しく、患者様の明るい笑顔や「ありがとう」と声をかけていただくことがバタバタと業務をこなしている中で、励みとなり喜びになります。

同じ病気で同じ治療を受ける患者様がいても全く同じ経過を辿るわけではなく、個々の患者様の既往や背景を知り、個々の患者様に適した看護を日々考えながら関わっていくことが大切であることも学びました。

これからも多くの患者様と関わっていくときには、患者様とその家族に寄り添いながら個性をふまえて全人的痛みを緩和できるように日々の看護に活かしていきたいと思っています。

勤務先の病院には、今はまだ私と別の病棟に一人と、関西福祉大学の卒業生が二人しかいませんが、今後多くの卒業生と働けることを期待しています。



小児看護援助実習からの学び

人間的に成熟することの重要性



主な担当科目…小児看護
牛尾 禮子 教授
看護学部

りとお母さんの話を聴きました」

「えっ、学生のあなたにそんな悩みを…」Bさんには悪いが、私は一瞬困惑した。学生になぜこんな悩みを相談したのか：信じられなかった。でもそれは事実だった。

それをそっと私に告げたBさんの表情は実に頼もしく、美しかった。それは誇りや優越感からきたものではなく、人間的に成熟した美しさだと私は感じた。

パトリシア・ベナーは、ヴァージニア・A・ヘンダーソンの看護の考え方の影響を受けた人である。彼女は、患者ケアの実践を明らかにし、援助役割、指導・手ほどきの機能、診断機能とモニタリング機能、急速に変化する状況における効果的な管理、治療的介入と療法を施行し、モニターする、質の高いヘルスケア実践をモニターし、保証する、組織化の能力と仕事役割能力の7領域をあげ、3Iの看護能力(省略)を特定している。

どの領域も看護師には、重要であるが、とくに援助役割は、看護師の人的な成熟をなくして成り立たないと私は考えている。また、ベナーは、看護師は患者に対して義務的、契約的な係わりではなく、十分な心遣いや患者に寄り添うこと、傾聴することによって癒しを与えている、といっているが、Bさんは、まさにこのことを実践したといえる。

子どもに付き添っている母親にも関心を示し、母親とともに在り、そして相互のつながりを深め、さらに母親の語りを傾聴した、その結果、母親に安楽、安寧をもたらしたのである。

このことは看護学部の基本方針であるケアリングの精神である。ケアリングは人間的な成熟である。人が人に関心をよせ、まっすぐに向かいあう。そして無条件にその人を受け入れる。「患者様が痛いといったら痛いのだ」とはそのことをよく表した言葉だと思う。相手に先入観や評価的態度をもって接しても、決して援助関係は成立しない。ケアリングは、看護師にその人が何を必要としているのか気づかせ、よいケアを提供できることになる。

看護師には、成熟した人間性が求められる。人を癒す事ができる看護って、とてもすばらしい職業であると思う。

小児看護学を担当している私がとても嬉しく、Happyになるのは、看護学実習で学生の顔がパアと明るく輝いた時である。

病院に実習に行っていた時のケースを紹介する。学生Aさんは、行った援助における私の説明に対して「それは授業で学んだことですね」、「よくわかりました」と学内での学びと実施とを一致させた喜びを笑顔に表した。まさに臨地実習の目的である知識と実践を統合させたといえる。彼女の何か発見したような嬉しそうな顔は、私を幸せにした。

知識と実施との統合は、実習においては当然のことかもしれないが、一つひとつ丁寧に学んでいく姿は実に好感をもてるものだった。

また、こんなこともあった。学生Bさんは、「先生、Aちゃんのお母さんから、悩みを打ち明けられました。Aちゃんのお母さんは〇〇でとても悩んでいるようです」「私は椅子に腰掛けてゆっく



平成24年9月より始動 「関西福祉大学校友会 北播磨・中播磨・東播磨合同支部」の紹介



支部長よりメッセージ

こんにちは。社会福祉学部3期生の藪本大輔です。私は兵庫県姫路市にあります井野病院という急性期病院で医療ソーシャルワーカーをしています。

今年4月の校友会理事会で私を含め3名のソーシャルワーカーで「関西福祉大学校友会北播磨・中播磨・東播磨合同支部」の設立を發起させて頂きました。

支部設立のきっかけとしては、昨年11月、地域の福祉仲間と共に播磨地域のソーシャルワーカーを対象にした懇親会を開催しました。その出会いをきっかけに、播磨地域では力強いネットワークが作られていっています。また、ネットワークは福祉の分野に限らず、あらゆる分野で構築されるべきと考え、関西福祉大学卒業生の名の下に、同窓生が集える機会を設けたいという思いからです。

現在、来年秋頃に予定している設立総会に向けての準備期間となっており、10月22日に第一回設立準備会を開催しました。世代を超えた10名程度の卒業生が集い、設立総会の内容や今後の活動などについて話し合い、先輩後輩問わず、前向きで積極的な意見交換を行うことができました。今後の盛り上がりを大いに期待できる準備会だったと感じています。

この地域にはたくさんの卒業生がおられます。同じ学び舎で育った者同士がしっかりと繋がり、有意義で将来性のある様々な化学反応を起こせるような支部を目指していきます。また、大学の近隣地域にある支部として、在学生の方々と交流の場を積極的に企画していきたいと考えています。卒業生の皆様、一緒に「北播磨・中播磨・東播磨合同支部」を盛り上げていきましょう。秋頃に予定している設立総会のご案内につきましては別途ご案内致しますので御協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

- ・北播磨 (西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町)
- ・中播磨 (姫路市、神河町、市川町、福崎町)
- ・東播磨 (明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)

これらの地域に在住・在勤の卒業生対象です。
どしどし、ご参加下さい。



(下段左より) 副支部長 中口 リエ子 (社会福祉法人 清章福祉会 特別養護老人ホーム清住園)、会計 山里 護 (神戸学院大学)、支部長 藪本 大輔 (医療法人社団 汐咲会)、副支部長 田村 智之 (社会福祉法人三幸福祉会)



平成24年度 入試概要

看護学部 看護学科

■一般入試

入試区分	前期日程		後期日程
	第1日程	第2日程	
募集人員	25名		3名
出願期間	【郵送による出願】平成24年1月4日(水)～1月19日(木)消印有効 【窓口持参による出願】平成24年1月20日(金)10:00～17:00		平成24年2月6日(月)～2月27日(月)消印有効
試験日	平成24年1月26日(木)	平成24年1月28日(土)	平成24年3月2日(金)
試験科目等	英語・国語から1科目、数学・生物から1科目 計2科目選択		英語、国語、数学から2科目選択
試験会場	本学、奈良・福井・大坂・和歌山・神戸・岡山・山形・高松 本学、京都・大坂・神戸・岡山・広島・松江・福岡		本学・大坂
合格発表	平成24年2月4日(土)		平成24年3月10日(土)
入学手続期間	(1次)平成24年2月6日(月)～2月17日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効		平成24年3月12日(月)～3月23日(金)消印有効

■大学入試センター試験利用入試

入試区分	前期日程		後期日程
	個別試験なし		
募集人員	5名		2名
出願期間	平成24年1月4日(水)～1月26日(木)消印有効		平成24年2月6日(月)～2月27日(月)消印有効
試験日	個別試験なし		
試験科目等	必須科目：外国語(英語) 選択科目：(国語、数学、理科)から2科目選択		
試験会場			
合格発表	平成24年2月11日(祝・土)		平成24年3月10日(土)
入学手続期間	(1次)平成24年2月13日(月)～2月20日(月)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効		平成24年3月12日(月)～3月23日(金)消印有効

■社会人特別選抜入試

入試区分	社会人選抜Ⅱ期(併願可)	
	募集人員	試験日
募集人員	若干名	
出願期間	平成24年1月23日(月)～2月6日(月)消印有効	
試験日	平成24年2月11日(祝・土)	
試験科目等	小論文・面接	
試験会場	本学	
合格発表	平成24年2月17日(金)	
入学手続期間	(1次)平成24年2月17日(金)～2月24日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効	

■3年次編入学一般入試

入試区分	Ⅱ期	
	募集人員	試験日
募集人員	5名	
出願期間	平成24年1月23日(月)～2月6日(月)消印有効	
試験日	平成24年2月11日(祝・土)	
試験科目等	小論文・面接	
試験会場	本学	
合格発表	平成24年2月17日(金)	
入学手続期間	(1次)平成24年2月17日(金)～2月24日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効	

社会福祉学部 社会福祉学科

■一般入試

入試区分	前期日程		後期日程
	第1日程	第2日程	
募集人員	社会福祉専攻30名/子ども福祉専攻7名		社会福祉専攻6名/子ども福祉専攻2名
出願期間	【郵送による出願】平成24年1月4日(水)～1月19日(木)消印有効 【窓口持参による出願】平成24年1月20日(金)10:00～17:00		平成24年2月6日(月)～2月27日(月)消印有効
試験日	平成24年1月26日(木)	平成24年1月28日(土)	平成24年3月2日(金)
試験科目等	英語、国語、数学、世界史、日本史から2科目選択		英語、国語、数学から1科目選択
試験会場	本学、奈良・福井・大坂・和歌山・神戸・岡山・山形・高松 本学、京都・大坂・神戸・岡山・広島・松江・福岡		本学・大坂
合格発表	平成24年2月4日(土)		平成24年3月10日(土)
入学手続期間	(1次)平成24年2月6日(月)～2月17日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効		平成24年3月12日(月)～3月23日(金)消印有効

■大学入試センター試験利用入試

入試区分	前期日程		後期日程
	個別試験なし		
募集人員	社会福祉専攻8名/子ども福祉専攻2名		社会福祉専攻4名/子ども福祉専攻1名
出願期間	平成24年1月4日(水)～1月26日(木)消印有効		平成24年2月6日(月)～2月27日(月)消印有効
試験日	個別試験なし		
試験科目等	必須科目：外国語 選択科目：(国語、地理歴史・公民、数学、理科)から2科目選択		外国語、国語、地理歴史・公民、数学、理科から2科目選択
試験会場			
合格発表	平成24年2月11日(祝・土)		平成24年3月10日(土)
入学手続期間	(1次)平成24年2月13日(月)～2月20日(月)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効		平成24年3月12日(月)～3月23日(金)消印有効

■社会人特別選抜入試

入試区分	社会人特別選抜Ⅱ期(併願可)	
	募集人員	試験日
募集人員	社会福祉専攻若干名/子ども福祉専攻若干名	
出願期間	平成24年1月23日(月)～2月6日(月)消印有効	
試験日	平成24年2月11日(祝・土)	
試験科目等	小論文・面接	
試験会場	本学	
合格発表	平成24年2月17日(金)	
入学手続期間	(1次)平成24年2月17日(金)～2月24日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効	

■3年次編入学一般入試

入試区分	Ⅱ期	
	募集人員	試験日
募集人員	5名	
出願期間	平成24年1月23日(月)～2月6日(月)消印有効	
試験日	平成24年2月11日(祝・土)	
試験科目等	小論文・面接	
試験会場	本学	
合格発表	平成24年2月17日(金)	
入学手続期間	(1次)平成24年2月17日(金)～2月24日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効	

大学院看護学研究科看護学専攻修士課程

入試区分	Ⅱ期	
	募集人員	試験日
募集人員	若干名	
出願期間	平成24年1月23日(月)～2月6日(月)消印有効	
試験日	平成24年2月11日(祝・土)	
試験科目等	一般選抜入試試験：英語・看護専門科目・面接 社会人特別選抜入試試験：小論文・面接	
試験会場	本学	
合格発表	平成24年2月17日(金)	
入学手続期間	(1次)平成24年2月17日(金)～2月24日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効	

大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程

入試区分	Ⅱ期	
	募集人員	試験日
募集人員	10名(1期※終了と合わせ)	
出願期間	平成24年1月23日(月)～2月6日(月)消印有効	
試験日	平成24年2月11日(祝・土)	
試験科目等	一般入試試験：英語・専門科目・面接(研究計画書参考) 社会人入試試験：小論文・面接(研究計画書参考) 外国人留学生入試試験：専門科目・面接	
試験会場	本学	
合格発表	平成24年2月17日(金)	
入学手続期間	(1次)平成24年2月17日(金)～2月24日(金)消印有効 (2次)平成24年3月1日(木)～3月23日(金)消印有効	

社会福祉学部 第6期生 OB会を開催しました。

卒業してから5年が経ち、みんなはどうしているのかな？

友人の「皆で集まりたいなあ」という言葉がきっかけで、同窓会をすることになりました。

とりあえずは知っている友人に連絡をして、「果たして何人くらい集まるか」と思っていたけれど、30名を超える同期が集まりました。同窓会の連絡がまわらなかった人は申し訳ないです。

5年ぶりに再会した同期と、学生の頃や、仕事・恋愛・趣味の話に花を咲かせ、中には子連れで参加していた人もいて、時間の流れを感じました。

皆が集まりやすい場所ということで、姫路での開催になりました。開催日は6月11日の入梅で、天気はどうなるのかと心配していましたが、みんなの日頃の行いが良かったのか、天気にも恵まれました。

参加した中には、遠いところで九州や長野の人も！

会の中で、ビンゴゲームやサプライズの誕生祝いもあり、飲んで食べて楽しい時間を共有できました。

これからも定期的にやっていたいと思います。

代表 2006年度卒業 社会福祉学部6期生 武田 拓也



関西福祉大学PSWの会 実践報告会を開催しました。

関西福祉大学PSWの会講演・交流会は今年で4回目となりました。パワーポイントを使っての実践報告では、病院や地域での抱える課題や、これからの展望、卒業生の活躍ぶりを聞くことができPSWとしての役割を再認識させられました。

懇親会でも、卒業年度にかかわらずに、先生方や在校生を交え意見交換や、日々の悩みを共有することができ、とても有意義な時間が過ごせたと思います。



1 実践報告会

10:00~10:40 実践報告① 井瀬 恵理子 さん(雄岡病院)

10:40~11:20 実践報告② 樋口 尚美 さん(たぞえ診療所)

2 懇親会

11:30~14:00 会食・懇親

代表 2005年度卒業 社会福祉学部5期生 藤井 宏昭

看護学生研究委員会 講演会報告

看護学生研究委員会では、本学卒業生を講師に招いて講演会を行いました。看護学生研究会は、看護学生全員が入会し、1年次生から4年次生の各学年から選出された学生委員を中心に企画運営を行っています。講演のテーマは、学生全員のアンケートから得られた結果を中心に企画しています。



第1回は、平成23年7月10日(日)

テーマ：「看護学部卒業生から在学生へのメッセージ」

講師：看護学部1期生6名

第2回は、平成23年11月19日(土)

テーマ：「救急看護認定看護師～命の現場からの報告～」

講師：看護学部2期生2名

先輩方の臨床現場での活躍を聞くことで、学習意欲が向上し、目標が具体的になったという声が上がっていました。

結婚式祝電サービス について

ご結婚される卒業生の方に、校友会より祝電をお送りします。ご希望の方は、下記の①～⑧を電話かFaxまたはE-mailで校友会事務局までお知らせください。

お知らせください

- ①お名前 ⑤式場住所
- ②電話番号 ⑥式場電話番号
- ③挙式日時 ⑦新姓
- ④式場名 ⑧新住所



※祝電依頼は挙式当日の1週間前までをお願いします。

原稿募集

- 校友会員の各種集い、部・サークルのOB会、ゼミ同窓会などの様子をお知らせください。
- 会員の皆様それぞれの仕事の内容や仕事上の悩み・喜びなど、1,000字程度原稿をお寄せください。
- 校友インタビュー・校友ネットワークに登場していただける校友を募っています。自薦、他薦を問いません。事務局までご連絡ください。
- 記事の雰囲気を伝える写真、筆者の近影などがあれば添付してください。写真は発行後返却します。
- 原稿及び写真の採否は事務局に一任ください。
- 原稿の加筆、修正、削除などをお願いする場合があります。
- 校友会会報企画・編集に興味のある方は事務局までご連絡ください。
- その他、校友会へのご意見などもお寄せください。

(校友会事務局 TEL.0791-46-2715)

第一章 総則

(名称) 第一条 本会は、関西福祉大学校友会と称する。

(本部) 第二条 本会を、赤穂市新田三八〇一三関西福祉大学校友会館内におく。

(目的) 第三条 本会は会員相互の親睦、扶助を図り、教養の向上に努めるとともに、母校の発展を援助し、社会に寄与することを目的とする。

(事業) 第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (一) 会報及び会員名簿の発行
(二) 会員の懇親及び交流
(三) 講演会、研究会等の開催
(四) 母校の発展に寄与する事業
(五) 種々の社会奉仕の事業
(六) その他必要な事業

第二章 会員

(会員) 第五条 本会の会員の種類及び資格は次のとおりとする。

- (一) 正会員 ①本学の各学部を卒業した者
②本学の大学院を修了した者で、本会に入会を希望し、会費を全額納入した者
(二) 準会員 ①本学の各学部在学学生
②本学大学院の在学学生で本会に入会を希望する者
(三) 特別会員 本学の現職専任教職員
ただし、旧専任教職員は会費十二万円を全額納入者に限る。
(四) 賛助会員 ①本会の目的に賛同する者で、理事会が承認した者
ただし、②特別会員を除く旧専任教職員

ただし、②職中に一万円以上の会費を納入したものは、二 研究生、科目等履修生などが希望するときは、理事会の承認を得て正会員または賛助会員になることができる。

(資格喪失) 第六条 本会の名譽をけがした者または本会の目的に反する行為を行なった者は、理事会の決定により除名されることがある。

第三章 役員

(役員) 第七条 本会に次の役員を置く。

- 一 本部役員
(一) 名誉会長 一名
(二) 会長 一名
(三) 副会長 二名
(四) 理事 十五名以内
(五) 幹事 各卒業年次毎に六名以内及び教職員六名
(六) 顧問 若干名
(七) 会計監事 二名
二 支部役員
(一) 支部長 各支部一名
(二) 支部副長

(役員の出選) 第八条 役員の出選は次による。

- (一) 名誉会長は学長とする。
(二) 会長は正会員理事の中から選出する。
(三) 副会長は、正会員理事から一名選出し、ほか一名は名誉会長

長の指名した教職員とする。
(四) 理事は正会員幹事の中から選出された者及び名誉会長の指名した教職員とする。
(五) 幹事は各卒業年次毎に正会員中より互選された者及び名誉会長の指名した教職員とする。
(六) 卒業生の役員出選は総会で行う。
(七) 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
(八) 会計監事は理事会において理事、幹事及び支部長以外の正会員から一名選出し、もう一名は名誉会長の指名した教職員とする。
(九) 支部長は、各支部会員のうちから互選する。

(役員の仕事) 第九条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (一) 名誉会長、名誉副会長はこの会の目的を達成するために会長及び理事会に助言を行う。
(二) 会長、副会長はこの会を代表して会務を総括し、総会、理事会、幹事会及び支部長会議を招集する。
(三) 副会長、副会長は会長を補佐し、会長について支障あるときは、その職務を代行する。
(四) 理事、理事は理事会を組織し、第十三条第六項に定める事項を行う。
(五) 幹事、幹事は幹事会を組織し、第十四条第四項に定める事項を行う。
(六) 顧問、顧問は会長の諮問に応じ、助言を行うことができる。
(七) 会計監事、会計監事は本会の会計及び収支決算を監査する。

(役員の仕事) 第十条 役員の仕事は次のとおりとする。再任を妨げない。ただし、会長、副会長については二期を限度とする。

- 一 役員に欠員が生じたときは、これを補充することができる。
二 前項の役員は、前任者の残任期間とする。その責任を免れるものではない。
三 役員は、退任しても後任者が就任するまでは、その責任を免れるものではない。

第四章 会議

(総会) 第十一条 本会に次の会議を置く。

- (一) 総会
(二) 理事会
(三) 幹事会

(総会) 第十二条 総会は毎年一回年度初めにこれを開く。ただし、会長が必要と認めるとき、幹事会の議決のあったとき及び会員総数の五分の一以上から会議の目的事項を示して請求があったときは、臨時総会を開く。

- 一 総会の招集は、議案、期日、場所等について会員に通知を発することによる。
二 総会の議長は当日出席の会員中からこれを選ぶ。
三 総会は次の事項について審議し、議決は出席会員の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決する。
(一) 会務報告及び事業計画の承認
(二) 会計監査報告の承認
(三) 決算及び予算の承認
(四) 会則改訂の議決
(五) 役員の出選
(六) その他理事会において必要と認められた事項

総会は、原則として理事会及び幹事会において審議し、議決事項を議題とする。ただし、緊急動議については、出席会員の過半数が承認した場合にのみ議題とすることができる。

(理事会) 第十三条 理事会は会長が必要と認めるとき及び理事五名以上から会議の目的事項を示して請求のあったとき開く。

二 理事会は理事総数の二分の一以上の出席者、委任状提出者を含むをもって成立する。
三 理事会の議長は会長が務める。
四 理事会の議決は、出席理事の過半数による。
五 理事会は総会及び幹事会に対して責任を負う。
六 理事会においては次の事項について審議、議決し、これを実行する。
(一) 庶務、会計及び事業に関する事項
(二) 総会及び幹事会の議決事項の審議
(三) 総会及び幹事会の議決事項の実行
(四) 予算案及び決算書の調整
(五) 職員任免及び処遇
(六) 会則及び役員に関する事項
(七) 役員推薦
(八) その他会長の附随した事項

(幹事会) 第十四条 幹事会は理事会の必要と認めるとき及び幹事総数の三分の一以上から会議の目的事項を示して請求のあったとき開く。

- 一 幹事会の議長は出席幹事の互選による。
二 幹事会は幹事総数の二分の一以上の出席者、委任状提出者を含むをもって成立し、議決は出席者の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決する。
三 幹事会においては次の事項を行う。
(一) 決算の承認及び予算案の協議
(二) 各種事業の検討及び意見申
(三) 会則及び細則改訂の承認
(四) 総会の議案の審議
(五) その他必要な事項

(記録) 第十五条 総会、理事会、幹事会の議事はこれを記録し、議長及び記録者が署名押印の上、事務局において保存する。

第五章 事務局

(事務局) 第十六条 本会本部に事務局を置く。

- 一 事務局員は、事務職員を置くことができる。
二 事務局職員は大学事務局員が指名した職員がある。
三 事務局運営に関する規程は、大学事務局と協議の上、会長が別に定める。

第六章 会計

(経費) 第十七条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

(会費) 第十八条 正会員の会費は終身会費十二万円とし、在学中、毎年三万円を納入する。ただし編入生、および大学院生は、入会を希望する者については、毎年六万円を納入する。

- 一 特別会員の会費は総額十二万円とし、在職中毎年度会費一万円を納入する。ただし、会費総額十二万円に達する前退職した者については、第五条により賛助会員として継続することができる。
二 賛助会員(第五条第四項①)の会費は、入会時に一万円を納入する。
三 その他、理事会及び幹事会において臨時に会費の徴収が必要と認められた場合は、その都度必要額を徴収する。
四 すでに納入した会費は、還付しない。
五 会計年度、会計監査

第十九条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

第七章 支部等

(支部の設置、支部長) 第二十条 理事会の議決を経て都道府県単位に支部をおくことができる。ただし、会員数の多い都道府県は若干の支部に分けることができる。

- 一 支部は、原則として当該都道府県に居住する会員をもって構成する。
二 支部には支部長一名をおく。支部長は、支部会員の互選等により本部役員以外から選出する。任期は二年とする。
三 支部長は支部を班に細分し、班長をおくことができる。
(本部の連携) 第二十一条 支部は支部長、支部役員名、事務所所在等本部に報告しなければならない。
(支部の活動) 第二十二条 支部は本部の方針のもとに活動し、年度当初に予算、決算等の活動状況を本部に報告しなければならない。
三 支部は幹事会に出席し、求めに応じて意見を述べることができる。

(支部長会議) 第二十三条 支部長会議は、年に一回以上開くこととする。

(経費) 第二十四条 支部経費は各支部においてまかなう。本部は支部活動費の補助を行うことができる。

附則

一 この会則は、総会の議決を経なければ改定することができる。
二 この会則は平成十三年四月一日より施行する。
三 本会設立時から当分の間の会長は、第八条の規定にかかわらず関西福祉大学の学長とする。
四 本会設立時から当分の間の幹事及び理事は、第八条の規定にかかわらず関西福祉大学校友会の会長が指名した者とする。
五 この改定後の会則は平成十五年七月二十八日から適用する。
六 この改定後の会則は平成十六年十月十四日から適用する。
七 この改定後の会則は平成十八年十月二十八日から適用する。
八 この改定後の会則は平成二十年十月二十六日から適用する。
九 この附則の三及び四を廃止し、改定後の会則は平成二十二年十月三十一日から適用する。
十 この改定後の会則は平成二十三年十一月一日から適用する。

